



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用ページプリンタ53台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成21年9月1日から平成26年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年7月7日（火）午前9時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年6月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会
- 3 代表者の氏名
佐藤 繁信
- 4 主たる事務所の所在地
長野市南長野南県町1001番地3 陽光ビル4階
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県内の高齢者及び介護者の生活を支援するため、介護予防、介護事業、介護に関する情報提供、研修、助言指導に関する事業を行い、地域福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成21年6月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みどりの風
- 3 代表者の氏名
中山 将 英
- 4 主たる事務所の所在地
飯田市東東281番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、飯田市の農業者等に対して、農業を中心とした産業の振興に関する事業を行い、地域の活性化と産業の振興に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
県税電話催告センター労働者派遣業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 契約期間及び派遣労働者の受入期間
ア 契約期間
契約締結日から平成21年10月30日
イ 受入期間
平成21年8月28日から平成21年10月30日
 - (4) 入札方法
入札書に記載する金額は、派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金の単価とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に関する課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がAまたはBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者又は同法第16条第1項に規定する特定労働者派遣事業の届出書を提出し受理されている者であること。
 - (5) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること。（プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認める認定を取得済み又は取得見込みであること。）
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課県税徴収対策室
電話 026 (235) 7050
 - 4 入札説明会の日時及び場所
 - (1) 日時 平成21年7月1日（水）午前10時
 - (2) 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室
 - 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年7月16日（木）午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室
 - (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年7月10日までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じた金額の合計額の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

税 務 課

公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。
平成21年6月25日

長野県知事 村 井 仁

1 試験の期日及び場所

(1) 期日
平成21年10月20日(火) 午前10時

(2) 場所
松本市大字島立1020
長野県松本合同庁舎

2 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
- (3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
- (4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

4 受験手続

- (1) 提出書類
 - ア クリーニング師試験受験願書(保健福祉事務所、長野市保健所及び長野県衛生部食品・生活衛生課に備え置く所定の用紙を用いてください。)
 - イ 履歴書(市販のもの可。写真は不要。)
 - ウ 写真(出願前6月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄にはってください。)
 - エ 受験資格を有する者であることを証明する書類(専門学校、各種学校は除きます。卒業証書の場合は原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。また、卒業証書又は卒業証明書の氏名が、現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。)
- (2) 受験手数料
受験手数料(7,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはり、消印しないでください。)納付してください。
- (3) 受付期間
平成21年8月21日(金)から平成21年8月28日(金)まで(ただし、8月22日(土)・8月23日(日)は除きます。)
- (4) 受付場所
 - ア 県内(長野市を除く)居住者は、その住所地を管轄する保健福祉事務所へ持参してください。

イ 長野市内居住者は、長野市保健所へ持参してください。
ウ 県外居住者は、長野県衛生部食品・生活衛生課へ持参もしくは郵送してください。

郵送による受験申込みは、卒業証明書(原本)を提出する場合のみとし(卒業証書の原本又は写しの提出は不可)、書留又は簡易書留を使用してください。(県庁専用郵便番号380-8570)平成21年8月28日までの消印があるもの限り受け付けます。

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 その他

- (1) 合格者は、平成21年11月11日(水)午前9時に県庁、受験願書を受け付けた保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。
- (2) クリーニング師試験受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所又は長野県衛生部食品・生活衛生課にしてください。(郵送による場合は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

食品・生活衛生課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年6月25日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成21年6月11日	患畜	1	北安曇郡松川村
		平成21年6月16日		1	伊那市

園芸畜産課

公告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成21年6月25日

長野県知事 村 井 仁

- 1 農地保有合理化法人名
財団法人長野県農業開発公社
- 2 事業の種類
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第3号に規定する事業

農村振興課

公告

長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年長野県条例第40号）第19条第1項の規定により塩尻市榑川地区森林整備保全重点地域を指定したいので、同条第4項の規定により次のとおり公告し、指定の案を縦覧に供します。なお、同条第5項による意見書の提出は、平成21年7月27日までに行ってください。

平成21年6月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 森林整備保全重点地域の名称
塩尻市榑川地区森林整備保全重点地域
- 2 森林整備保全重点地域の区域
塩尻市榑川地区の区域のうち、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の地域森林計画の対象となっている民有林の区域
- 3 指定の案の縦覧場所
長野県庁（長野県林務部森林政策課及び長野県行政情報センター）及び長野県松本地方事務所（林務課）

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成21年8月14日
 - (4) 納入場所
長野県立須坂病院
 - (5) 入札方法
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
須坂市大字須坂1332
長野県立須坂病院 事務部総務係
電話 026 (246) 5511
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室
 - (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成21年7月13日（月）午後5時（必着）
イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）
長野県立須坂病院 事務部総務係
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
網膜断層撮影装置	一式	平成21年7月14日（火） 午後2時	A
全自動血液凝固測定装置	一式	平成21年7月14日（火） 午後2時30分	B以上
感染防止対策用クリオスタット	一式	平成21年7月14日（火） 午後3時	B以上

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県大町建設事務所長 北野 憲 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成21年度 県単トンネル防災設備等保守点検業務委託

(2) 役務の特質

一般国道148号小谷村湯原トンネルほかの防災設備等保守点検

(3) 履行期間

契約締結の日から平成21年11月30日まで

(4) 履行場所

長野県大町建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年7月8日(水) 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成21年7月2日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県松本建設事務所長 小平 重 登

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの管理設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成22年3月19日まで

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム通信設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263 (40) 1961

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年7月8日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履行場所	入札及び開札の日時	等級区分
塩尻市奈良井 奈良井ダム	平成21年7月14日（火） 午後1時30分	A、B又はC
東筑摩郡麻績村 北山ダム	平成21年7月14日（火） 午後1時40分	A、B又はC
松本市中川 水上ダム	平成21年7月14日（火） 午後1時50分	A、B又はC
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム	平成21年7月14日（火） 午後2時	A又はB

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年6月25日

長野県松本建設事務所長 小平重登

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダム等の取水及び放流設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成22年3月19日まで
- (4) 履行場所
松本市中川 水上ダム
塩尻市奈良井 奈良井ダム
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム
東筑摩郡麻績村 北山ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

松本市大字島立1020
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263 (40) 1961

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年7月14日(火) 午後2時10分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年7月8日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年6月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
8月26日(水)	午前10時から 午後4時まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	60名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

- (1) 受講の申込み
受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。
 - (2) 申込書の受付期間
受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。
 - (3) 受講手数料
受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。
- 5 その他
- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
 - (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
 - (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年6月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
8月5日 (水)	午後1時から 午後4時まで	駒ヶ根会場	上伊那郡飯島町飯島 2489番地 飯島町文化館	50名
8月12日 (水)	午後1時から 午後4時まで	小諸会場	小諸市甲1275番地2 小諸市文化センター	60名
8月19日 (水)	午後1時から 午後4時まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047番地 安曇野市穂高会館	60名
8月27日 (木)	午後1時から 午後4時まで	須坂会場	須坂市墨坂南4丁目 5番1号 須坂市文化会館メ セナホール	90名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込

書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成20年度決算の要旨を公告します。

平成21年6月25日

長野県市町村職員共済組合 理事長 中 沢 一

（単位：千円）

1 貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	2,460,532	2,154	482,218	461,595	673,657	287,656	89,462	245,794	755
	固定資産			10,786,512	113,894		2,996,500	8,605,916		35,960
	繰延資産				811		1			
資産合計		2,460,532	2,154	11,268,730	576,300	673,657	3,284,157	8,695,378	245,794	36,715
負 債	流動負債	58,396	2,154	11,268,730	2,800	98	105,380	473	79,888	
	固定負債	1,003,694			331,910	46,140	64,020	8,013,226	4,359	35,960
	負債合計	1,062,090	2,154	11,268,730	334,710	46,238	169,400	8,013,699	84,247	35,960
資 本	資本剰余金						2,739,045			
	利益剰余金	1,402,942			241,590	627,419	375,712	681,679	161,547	755
	欠損金	4,500								
	資本合計	1,398,442	0	0	241,590	627,419	3,114,757	681,679	161,547	755
負債・資本合計		2,460,532	2,154	11,268,730	576,300	673,657	3,284,157	8,695,378	245,794	36,715

2 損益計算書の要旨

収	経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形
	負担金	6,620,759	20,848,520		236,328	372,116				
	掛金	6,728,066	12,574,767			365,995				
	施設収入						5,209			
	受取手数料								32,190	
	賃貸料						29,223			
	連合会交付金				117,886	6,326		11,715		
	組合員貸付利息							243,222		

入	利息及び配当金	14,726		313,352	2,899	3,596	1,620	167	1,112	
	特別修繕引当金戻入									
	その他の収入	862,696			184		9	467	1,218	843
	他経理から繰入金				42,939	12,000	35,794			
	前年度支払準備金	1,008,685								
	計	15,234,932	33,423,287	313,352	400,236	760,033	71,855	255,571	34,520	843
支	給付	6,655,432								
	役員給与				205,647	22,748		14,990	6,242	
	旅費・事務費				24,546	2,843	93	2,004	4,135	
	厚生費				285	463,510		21	11	
	特定健康診査等費					16,923				
	委託費				11,394				568	
	修繕費				223					
	負担金				32,849	3,308	36,991	2,018	840	
	事務費負担金払込金				103,450					
	減価償却費				4,935		185,867			
	特別修繕引当金繰入						27,000			
	支払利息			313,352				201,137		843
	連合会払込金	228,217						22,962		
	連合会拠出金	591,407								
	連合会分担金					1,487				
	負担金払込金		20,848,520							
	掛金払込金		12,574,767							
	老人保健拠出金	238,108								
	退職者給付拠出金	1,007,714								
	前期高齢者納付金	2,136,426								
後期高齢者支援金	2,201,878									
介護納付金	930,904									
他経理へ繰入	42,939					35,794			12,000	
その他の支出	99,308			31,504	25,575	9,994	19,281	3,551		
次年度支払準備金	1,003,694									
	計	15,136,027	33,423,287	313,352	414,833	572,188	259,945	262,413	27,347	843
差引当期利益金又は当期損失金(△)	98,905	0	0	△ 14,597	187,845	△ 188,090	△ 6,842	7,173	0	

市町村課